【主な質疑応答（頴娃文化会館）】

令和５年７月１９日（水）　頴娃文化会館　参加者 171 人

Q． 市長は 65 億円規模の事業をどう捉えているのか。また事業費 20 億円の増加は、物価高騰の中で許容範囲であり仕方がないと考えているか。

A． この 65 億円という金額は非常に大きな事業費であると思っております。新庁舎建設事業は大きな事業費を伴いますので、私が市長になる前の平成 24 年度から市民を交えた委員会を開催し、皆さんの意見を聞きながら調査、検討を進めてまいりました。議会においても特別委員会を立ち上げて調査、検討をされて、ここまで審議を重ねられて、今やらなければならないということになったところです。

建設費が 20 億円増加した要因は物価上昇でありまして、今やらなければ合併推進債が使えないといった事情等もありますが、どうしてもやらなければいけない事業と考えております。

Q． 20 億円の増額について、20 億円の価値というか 20 億円あったらほかにどんな事業ができるかということを考えているか。また市の建設予算に影響が及び、市内の建設業者の運営に影響が出てくるのではないかと考えるがどうか。

A． 大きな事業費となりますので、借入を行うことで相応の返済のお金が発生します。その点を考えますと建設業だけではなく福祉の分野などにおいても少なからず影響が出てくる可能性があるかもしれません。しかし、今やらなければ今後まだ多くの事業への影響が増えてくると考えております。本庁方式に移ることで職員の人件費等が年間２億円から違ってきます。今、三庁舎がばらばらということで人間も多く要りますし、車も多く持っていなければなりませんので、ものすごく経費がかかっているところです。それと移動時間もかかりますし、燃料も使う、非効率なことが多いです。ですから、本庁方式にして効率的な運営を行ったほうがよい。その浮いてきたお金で道路をつくったり、市民の福祉のために使ったり、市民のために使えるお金ができてくるという認識をもっております。

Q． 議会の一般質問をネットで見たが、市長答弁において、これまでの 45 億円を基本とするとの発言責任の問いに対して何の責任のことを言っているのか私には分かりませんという情けない回答をする場面がありがっかりした。市長は南九州市の経営者だが、市長としての政治責任が分かっていないのではないか、考え方をお答えいただきたい。

A． ご指摘の議会での一般質問では、私はちょっと質問の意図が分からなかったので、よく分からないところがあるということは言いました。なぜ 20 億上がったのか、数字上の責任なのか、どこの責任という意味がよく分からなかったのであいった答えになってしまいました。45 億円が 65 億円になってしまったというのは、これは未曽有の物価高騰でありますので仕方がないと言えばそういうことになりますが、本来ならば 45 億円以内でやるということは明言をしておりましたので、そのことについて責任を問われたというのであれば私の責任でもあると思っております。そのことは市民の皆様にもお詫びしたいと思っております。

Q． 新庁舎建設検討委員会答申の配慮すべき事項では、「著しい物価上昇等の予期できない事象が発生し、基本設計にある概算事業費（建設工事とその他経費）が 45 億円を超えた場合は、再度、施設規模や建設工事費の見直しを行うこと」とあり、とにかく 45 億円を超えるなというお願いがあったところであるが、現在、

【主な質疑応答（潁娃文化会館）】

概算事業費が 65 億円と当初の概算事業費の 1.44 倍と非常に膨れている。65 億円の試算となった段階で 45 億円を上限とした設計変更等の指示はしなかったのか。また、国や県と協議をしたのか。

A． 基本設計において、新庁舎建設検討委員会からの御意見等もありましたので、常に 45 億円という事業費を念頭に検討を行ってまいりました。また市長からも 45 億円について強く指示を受けて取り組んできたところです。契約後も事業費を考慮した設計や提案を求めてまいりましたが、設計業者から事業費を考慮すると、この価格高騰の中では 7000 ㎡から 7500 ㎡程度の規模の庁舎は厳しいという意見があり、できるだけ縮小していきたい、事業費が増額にならないようにしたいということで取り組んできたところであります。その中で建物の構造の検討などいろいろな検討を行ってまいりました。

しかし、この 45 億円以内で事業を進めることになりますと、想定される庁舎規模が縮小した現在の 6580 ㎡よりもさらに縮小した３分の２程度となり、現在の知覧庁舎程度の庁舎となります。そうなると分庁方式を維持しなければならないこととなり、本庁集約を前提とした合併新市基本計画に合致しないこととなりまして、合併推進債の活用が出来ないことになります。合併推進債の活用ができないとなると今後の財政状況に及ぼす影響がかなり大きくなることから、現在、65 億円での事業ということで説明をさせていただいているところです。

Q． 事業費が 20 億円増となった状況を市民がどれだけ納得しているのかについて、どう考えるか。

A． 事業費の増加については議会へ説明し、特別委員会においても検討をしていただきました。そして３月議会で当初予算の議決をいただいたところです。広報紙での周知や年度初めの自治会長及び地区公民館長の説明会でも説明をさせていただいたところですが、市民の皆様への説明会が遅くなってしまったことは申し訳なく思っております。しかし、議会でもちゃんと報告をして、そして 45 億円という金額では出来ないということを今説明いたしました。この物価高騰は、これはもう私どもが望んでいるわけではありませんし、本当にどうしようもない問題であると思っております。基本設計で示された 65 億円を極力抑えていこうと思っておりますが、縮小した現在の規模でも 45 億円ではできないという報告でありました。今からやり直すとなれば、今度は合併推進債も使うことができないということですので、決断をして議会に理解を求めたところでございます。

Q． 国や県と協議して合併推進債の変更をすれば何とかできたのではないか。

A． この合併推進債は、本市の場合令和４年度までの期限となっており、現在取り組んでいる新庁舎建設事業は経過措置によるものです。この件については、国のほうから通達も出ていることから協議する余地はないものと考えております。

Q． 現在の試算 65 億円は、今後、70 億円、80 億円と増額される可能性があるのか。そうなっても計画を実施するのか。

A． 物価高騰については予断を許さない状況であると思っておりますので、現在取り組んでいる実施設計において、様々な観点から徹底した経費削減に取り組み、65 億円を超えることのないように検討していきたいと考えております。

【主な質疑応答（頴娃文化会館）】

Q．ここに集まった市民の皆様は、ふるさとを想い地域のこれからを担う世代に末永く夢のあるまちづくりを推進してほしい、その責任あるかじ取りを市長にお願いしたいという思いである。次世代への負担の先送りには断固反対の思いだ。新庁舎というハードに対しての多額の資金投入よりも、子育て、教育、福祉、移住定住促進、そういったソフト面の充実に注力してほしいと願っている。

市長の使命感に基づいた 65 億円の大金を投入した新庁舎が建つとして、その先に市が見据えるまちづくりのビジョン、とりわけ今回の説明会は地域単位での開催なので、頴娃地域の住民目線での明るい将来への展望を市長自身の声でお聞かせいただきたい。

A．南九州市のビジョンというのは、市の総合計画でもお示ししてあるとおり、様々な政策を実施しております。今言われた子育て、教育、福祉、移住定住などもそれぞれの事業を組み立てて一生懸命やっていると思っております。皆様方から見ればまだ足りないところもあるかもしれませんが、そのときにはまた提言をお願いしたいと思います。

頴娃地域は農業が基幹産業でありますので、農業を主体とした振興策をやっていかなければならないと考えております。例えば、農業公社をもっと多くしてやっていければいいと思っております。また、いろいろな形で頴娃地域の振興をやらなければならないと思っておりますが、それには皆さんのお声も出していただきたい。皆さんのほうからも、地域が活性化するためにはどういう形がいいということを出していただければありがたいと思っております。

新庁舎を建設して本庁方式とすることで地域が寂れるということを心配されていると思います。確かに今の頴娃支所の職員数は減ることになりますが、だからといって頴娃地域の人口減少に直結するのかと。この人口減少は日本全体のことであり、南九州市においても頴娃地域だけではないと思っております。

私の思いは、庁舎はいずれはやらなければならないことですので、今、この合併推進債の活用ができるときにやるべきだと考えております。今は分庁方式で、本庁が三つあるわけですが、ずっとこのままでやっていくと不合理なところがたくさん出てきて財政的にも厳しい状況になると思います。いろいろな施設の維持費等もかかります。職員の数も減らせない。そういうところにお金が要りますので、いろいろな事業費が出せないような形になっていくと思います。だから、今、この合併推進債があるときにやらなければならないということで、これは市民の皆さんにも説明をして決めたことでございます。

Q．市民の声を羅針盤とするのであれば、本日の説明会での声を反映すべく、実施計画を変更する可能性があるのか。あるいは市民の声をもうこれ以上聞く耳は残っていないのか。

A．計画をやり直すとなると合併推進債が使えないということになり、庁舎建設は諦めなければならないことから計画をやり直すということは考えておりません。20 億円増加したことに反対されていると思いますが、資料にあるように実質的な市の負担額はこのうちの 10 億程度となり、本市の財政規模であれば、債務ということに対して問題はないのではないかと思っております。返済に関しましても減債基金をうまく運用することで後々の債務負担が軽くなるように工夫してやっていきたいと考えております。

Q．事業費削減検討の中で、頴娃、川辺庁舎を活用した延床面積削減の検討は行ったのか。行っていればその経緯と結果を、行っていなければ行わなかった理由を示せ。

A． 今回の計画では、本庁方式とすることが決定しておりますので、事業費削減の検討において頴娃庁舎、川辺庁舎の利用は考えておりません。本庁方式への移行はこれまでの在り方検討委員会等での決定事項で

ありますので、人件費や公用車、燃料費など無駄な経常経費を削減して財源を確保するという考えです。

Q．減少傾向にある人口約３万 2000 人に対して新庁舎で勤務する職員数は 350 名だが、人口の 100 分の１程度とする一般的な市職員数と比べ、若干多いのではないか。30 年後の市の人口はさらに減少していくが、人口推計から見積もる市職員と新庁舎の規模をどのように考えているか。

A．人口規模に対する職員数について、例えば、近隣市において人口は本市よりも少ないですが、職員数は約 500 人というところもあります。適正化計画や県内自治体の状況を考慮して、本市の 350 人は妥当な職員数であると考えております。

市庁舎と市職員の規模に関して、30 年後に人口が減り、職員数が減った時には庁舎規模が大きいのではないかとの質問かと思いますが、老朽化した保健センターなどの施設を建て替えることをせず、職員と機能を集約するということも検討しているところです。

Q．頴娃支所、川辺支所の今後はどうするのか。また知覧庁舎はどういうふうに活用されるのか。新庁舎だけではなく支所も含めた全体的な説明をしてほしい。

A．令和３年 11 月に基本構想・基本計画について市民説明会をさせていただいた時に、その中で支所についても説明させていただいたところです。川辺庁舎は令和９年度から５年かけて検討、整備を行い、頴娃庁舎は令和 11 年度から検討を始めて 16 年度までに整備をするとしております。また現知覧庁舎の活用については、住民や各種団体等の意見を踏まえ今後検討させていただくこととしております。

Q．デジタル化への対応とあるが、具体的なことが分からないので詳細な説明がほしい。市民サービスの観点では、どのようなことが可能となるのか。

A．デジタル化については、現在は電子申請などに取り組んでおります。新庁舎建設後の支所との関係では、支所に来ていただいたお客様と本庁の職員が直接テレビ電話的な機能を利用して、相談等ができるような体制がとれるような検討をしているところです。

Q．事業費について、先ほど財政的には問題ないということを言われたが、物価がまだ上がるかもしれない中でここまでいったらやめるというラインは決められているのか。

A．事業費の限界をどう捉えているのかということですが、非常に難しい問題だと考えています。

自治体の財政健全化を判断する指標の一つに実質公債費比率というものがありまして、標準財政規模に占める公債費の割合を示すものです。標準財政規模というのは、年間におよそ収入される一般財源とお考えください。それに占める公債費の割合を示すもので、それが小さいほど負債が少ないと言えるものです。この指標を基に試算をしてみたところですが、本市の令和３年度決算における実質公債費比率は 6.9％となっております。これが 18％を超えると、地方債の借入に国の許可が必要になってまいります。事業費の限界を実質公債費比率 18％と仮に決めた場合、令和３年度の公債費が 22 億 9000 万円で公債費比率が 6.9％ですので、これを 18％のラインまで引上げた場合に年間の公債費がいくらになるかというと 36 億円となります。年間の公債費を 36 億円とした場合、新庁舎建設事業費がいくらとなるかということで逆算をいたしますと理論上は 360 億円という数字になりました。理論上は 360 億円までなら大丈夫という計算になりますけれども、これはあまりにも現実的ではない数字だというふうに考えております。

【主な質疑応答（潁娃文化会館）】

またその他の財源はそのままで、総事業費の増額分の９割を合併推進債で借り入れるとして単純に試算した場合、45 億円と比較すると 65 億円では年間 3700 万円の一般財源の増額になったという説明をいたしましたが、仮に総事業費が 75 億円として試算しますと年間で 5900 万円の増額、85 億円だと年間で 8100 万円の増額という数字になってまいります。

いずれにしましても今後の予算編成の中で、市全体の歳入歳出の見込みを慎重に精査した上で判断しなければならないものと思っておりますので、現時点では最大のラインということは想定していないところです。

Q．デジタル化について、本庁と支所がテレビ電話等で相談をするという話が出たと思うが、コロナ禍だった今まではＺＯＯＭ等を使って会議が行われていたにも関わらず、コロナが明けて集まるようになった。これについてデジタル化を求めていながら、能力としてはそれを削ぎ落していっているのではないかと思うのだが、内部ではどのように考えているのか。

Ａ．デジタル化については、できるだけ庁舎に来なくていいような電子申請などを現在進めておりますが、さらに推進していかなければならないと考えています。

そうすると庁舎に来る人が少なくなるではないかということが考えられるかもしれませんけれども、職員は仕事がそれで減るわけではなくて、例えば、こども家庭庁ができるなど毎年業務が増えていますので、できるだけ少ない職員で多くの事業をカバーしなければなりません。そのようなことで職員は時間外業務を結構やっている現状があり、人が来なくなれば業務が減るという簡単ではない部分があるところです。

それからウェブ会議も積極的に進めておりますけれども、個人情報に関する会議やどうしても集まって協議しなければならないような会議などどうしてもウェブでできない会議もあります。また通信が切れるなどの原因で会議が中断してしまうといった状況も発生することもあり、まだデジタル化が中途半端な状態で完全になるには時間がかかると思いますが、デジタル化は推進していきたいと考えております。

Q．約２時間にわたるこの会で皆さんから質問や意見があったが、これを受けて実施計画が変わる可能性があるか。

Ａ．実施計画を今から変えるのかという質問ですが、実施計画はこのままこの方向で進めていきます。

また先ほど 65 億円を超えた場合は幾らまでやるのかという質問がありましたが、私としてはできるだけこの線を守っていきたいと思っております。何が何でもこの範囲でやるという思いです。

Q．川辺や知覧でも説明会があるが、それぞれの質疑応答は一般に公開されるか。

Ａ．前回の説明会の質疑応答もホームページ上で公開しておりますが、今回も同様に公開します。ただ、まとめる時間が必要ですので、しばらく時間をいただきたいと考えております。

Q．この会でいろいろな意見が出されたが、どこかで活かされるのか。

Ａ．実施設計については、先ほど市長からもありましたとおりこの計画でいくという考えでおります。そのほかで検討ができるものは、今後検討させていただきたい。

【主な質疑応答（頴娃文化会館）】

Q．検討した内容等については、後で教えていただきたい。

A．確認して示させていただきたいと思います。

Q．これから事業をするにあたり、実質的に負担される中・高生の皆さんにも、あなたたちの将来、これだけの負債があるということを教えていただきたい。

A．学校と協議しなければ何とも言えませんけれども、まず協議を進めていきたいと思います。

Q．とにかく合併当時の基本協定だった頴娃、川辺の振興方策も何とかやっていただきたい。何でもかんでも知覧にもっていくということではなくて頴娃も川辺もいろんな振興策を考えてほしい。

A．何でもかんでも知覧にもっていく考えはありません。何を作るにしても議会の承認が必要になってまいりますので、頴娃地域のたくさんの議員さんとまず相談して何事も進めていきたいと考えております。

【その他のご意見等】

今日の説明会と話の焦点が少しずれてしまうが、やはり地域の活性化は本当に大事だと思っている。海上では中国や北朝鮮、ロシアの船を見かけるが、海岸線の人がどんどん少なくなるとそれを見る目が減ることになる。本当に危機に面している。とにかく地域を活性化して子供を産み育てやすいまちにすれば、きっと人も減りにくくなるのではないかと思う。私もいい考えは浮かばないが、その辺りを念頭に置きながら市政をしていただきたい。

A．子育てそれから介護を一生懸命やっていきたいと思っております。

A．今、南九州市、枕崎市、指宿市、南さつま市の南薩四市で 12 万 5000 人ほどの人口がおりますが、2045 年には５万人減るという県の推測があります。そういうことが絶対にないように、私どもはこの南九州市を南薩地域の中心地としてどうにか活性化させていきたいと考えているところです。また指宿市から南さつま市を結ぶ薩摩半島横断道路も県の方で計画されておりますが、これを実現し、頴娃地域のアクセスをよくすることでどうにか活性化を図ろうという努力をこれからもやっていこうと考えております。それと番所鼻地区は現在、地方創生事業で活性化を図っておりますので、それを軸に横の方へも延ばせていけたらと思っているところです。